

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（札幌市国民健康保険）

## 1 事業概要

項目		傷病手当金	保険料減免（コロナ特例）
制度概要	目的	感染拡大防止のため、被用者の収入の一部を補填することで休みやすい環境づくりを進める	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する見込みの世帯等の保険料を減免する
	対象者	被用者のうち、感染または発熱やせきなどの感染疑いの症状があり就労できなかった日から3日を経過し、なお就労できなかった日がある者	主たる生計維持者の収入が3割以上減少する見込みの世帯等
	効果	次の計算により手当を支給。支給額＝その者の給与日額×2/3×就労できなかった4日目以降の日数	前年度の所得に応じて、保険料の20%～100%を減免
	対象	R2年1月～R3年9月までの間で就労できなかった日 R2年度：R2年1月～R3年3月までの適用分 R3年度：R3年4月～R3年9月までの適用分（延長の可能性）	R2年2月～R4年3月までの保険料 R2年度：R2年2月～R3年3月までの保険料 R3年度：R3年4月～R4年3月までの保険料
	事業開始	R2年5月1日 (同日の臨時市議会にて条例改正・補正予算を可決)	R2年6月10日 (同日の定例市議会にて補正予算を可決)
R2年度実績	申請件数	65件	23,636件
	決定件数	<R元年度分> 0件 / <R2年度分> 59件	<R元年度分> 14,257件 / <R2年度分> 19,444件
	決定額	<R元年度分> 0千円 / <R2年度分> 3,094千円	<R元年度分> 約429,641千円 / <R2年度分> 約2,988,301千円
	(決定1件あたり)	<R元年度分> 0千円 / <R2年度分> 約52千円	<R元年度分> 約30千円 / <R2年度分> 約154千円
予算(財源)	2,772万円(国費で全額補てん)	2,900万円(事務費)	
	受付期間	R3年4月1日～	R3年6月14日～
	周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さっぽろ7月号</li> <li>・被保険者あて保険料納入通知書にチラシ同封</li> <li>・被保険者証更新証送付時の同封物に制度について記載</li> <li>・HPへ掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さっぽろ6・7月号、報道機関への情報提供</li> <li>・被保険者あて保険料納入通知書の同封物に制度について記載</li> <li>・減免対象の所得がある世帯にDM発送</li> <li>・HPへ掲載</li> </ul>

## 2 区役所における市民対応

項目	概要	期間
① 届出期限の延長	通常は事実発生日から14日以内とされる加入・脱退の届出期限を特例的に延長	R 2.3.13～（現在も継続中）
② 制度の再周知	徴収猶予や一部負担金減免などを「生活支援ガイド」で再周知	R 2.3.26～（現在も継続中）
③ 届出等の郵送対応化	原則来庁が必要な手続の一部（9種類）を特例的に郵便で受付	R 2.3.26～（現在も継続中）
④ 収納の自宅訪問自粛	職員の訪問による督促や催告を自粛（電話・郵便へ切替）	R 2.5.8～（現在も継続中）

## 3 特定健診・特定保健指導等における対応

R3.7時点

項目	緊急事態宣言期間中	まん延防止等重点措置期間中
<b>特定健診</b>		
住民集団健診会場	中止	中止（市有施設等閉鎖のため）
実施医療機関	中止	実施
<b>特定保健指導</b>		
住民集団健診会場	中止	中止（市有施設等閉鎖のため）
実施医療機関	中止	実施
区役所	中止	実施
<b>生活習慣病重症化予防事業</b>		
区役所	中止	実施